資　　料　　１０
令　和　８　年　７　月　１４　日
武蔵野市廃棄物に関する市民会議

一般廃棄物会計基準について

このことについて、令和８年６月 11 日令和８年第２回定例会の一般質問において次のとおり指摘を頂きました。これについて、委員の皆様からご意見を伺いたく存じます。

記

１　発言議員
深田貴美子議員

２　内容
一般廃棄物会計基準について

３　質問等要約
⑴ 一般廃棄物処理に関わる経費について市民に分かりやすい説明が必須である。
⑵ 平成 19 年６月より、環境省は一般廃棄物処理事業の３Ｒ化を進めるために、一般廃棄物会計基準の導入による一般廃棄物処理事業のコスト分析・評価を推奨している。
⑶ 焼却ごみ量の削減と事業効率化による温室効果ガスの排出抑制と環境負担軽減は、住民並びに市内事業者の理解と協力なしにはなし得ず、今後の多摩地域のごみの実態を総合的に把握するためにも、一般廃棄物会計基準導入による資産・負債のストック状況の把握とコスト分析に着手するべきだと考える。
⑷ 武蔵野市一般廃棄物の処理基本計画の 19 ページには、課題検討組織の設置とある。来年予算に向けて、有識者を招いて会議体を中間の取りまとめの節目に設置すべき。

４　市長及び事務局答弁要約
⑴ 一般廃棄物会計基準を導入している自治体は全国でも約３％と、非常に少ない。
⑵ 平成 19 年度以降継続して検討したが、比較対象とする他自治体のデータが少な過ぎるため、コストの分析・評価ツールとしては有効な手段とならないとして見送った経緯がある。
⑶ 国の補助金の交付に際して、令和３年度より一般廃棄物会計基準の導入が要件化されたことから、導入自治体の動向などを注視する。
⑷ 原価計算においては実施していない業務も出てくるため、他の対応状況など総合的に見ながら検討する。基準導入の検討については、７月からスタートする第 10 期廃棄物に関する市民会議においてご意見を頂きながら検討していく。

資　　料　　１０
令 和 ８ 年 ７ 月 １４ 日
武蔵野市廃棄物に関する市民会議

5　一般廃棄物会計基準について

(1) 目的(環境省 HP より)

廃棄物処理法基本方針（平成 17 年５月改正）において、市町村の一般廃棄物処理事業の３Ｒ化を進めるため、国の役割として、一般廃棄物処理事業のコスト分析手法等を示すこととした。これを踏まえて検討を進め、平成 19 年６月に市町村の一般廃棄物処理事業３Ｒ化ガイドラインのひとつとして「一般廃棄物会計基準」をとりまとめた。

(2) 自治体における活用状況

多摩地域においては、八王子市のみ導入している。

(3) 本市における検討の経緯

平成 19 年６月に公表されて以降、当課内において基準導入を継続して行ってきた。平成 24 年度には検証を㈱ダイナックス都市環境研究所に委託し、報告をまとめた。

(4) 計画の記載

本市一般廃棄物処理基本計画【令和５年度～令和 14 年度】P. 26 においては、次のとおりとしている。該当部分を抜粋し、箇条書きに整理した。

・現状では一般廃棄物処理事業のコストの分析方法については、計算方法、範囲、区分の整合性が市町村毎に異なり、統一されていません。

・また、平成 19 年６月に環境省より示された、コスト分析の標準的手法である「一般廃棄物会計基準」についても、他自治体のデータが未だに少ないため、現状でのコスト分析・評価のツールとしては 有効な手法となっていません。

・ただし、ごみ焼却施設の新設に係る国の補助金の交付に際して、令和３年度より一般廃棄物会計基準の導入が要件化されたことから、導入自治体の動向などを注視していきます。

6　作成過程及び現況の整理（※一部答弁内容と重複あり）

・一般廃棄物会計基準に基づく財務書類の作成においては、作成支援ツールが公開されており、その算出の過程においては、毎年実施している一般廃棄物処理実態調査の内容を一部利用することから、技術的に著しく困難なものとは言えない。
・一方、算出される数値は標準化されたものであり、あくまで同様の基準で算出した数値同士で比較検討することを前提としたものと言える。
・現状においては、最終処分において同条件である東京たま広域資源循環組合加入自治体で実施しているのが八王子市のみであり、本市と同規模程度の自治体で実施されておらず、算出した数値を比較検討する対象が存在しない。
・多摩地域のごみの実態を総合的に把握するという観点では、多摩地域ごみ実態調査や東京都区市町村清掃事業年報、一般廃棄物処理実態調査等の活用で対応可能である。

7　今後の対応（案）について

深田議員より指摘の事項について、一般廃棄物会計基準の特徴と多摩地域の実態は考慮しつつも、その目指す方向性は、決算報告や既存の統計調査等を活用して実現していくことを提案する。